## 住民基本台帳の一部の閲覧者一覧

(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

住民基本台帳法第 11 条第 3 項及び第 11 条の 2 第 12 項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第 3 条の規定に基づき、下記のとおり公表いたします。

No	閲覧年月日	申出者名(法人	閲覧に係る住民の範囲	利用目的の概要
		名、代表者)		
1	令和6年5月15日	兵庫県企画部計画	・稲美町全域(調査結果に	「県民意識調査」
		課	一般性を付与するため、地	「若者の暮らしに
			域は無作為抽出)	関する調査」の対象
			• 18 歳以上の男女	者抽出
2	令和6年6月20日	一般社団法人	• 稲美町中村	「2024 年新聞お
		中央調査社	・満 15歳以上の日本人男	よびWeb利用に関
			女	する総合調査」の対
				象者抽出
3	令和6年6月20日	一般社団法人	• 稲美町中一色	「脳卒中や心臓病
		中央調査社	・満 18歳以上の日本人男	等に関する世論調
			女	査」の対象者抽出